



2019年

地域のサロニ

活動資金助成

みたかで活動している子育てサークル、高齢者・障がい者のサロン など
居場所づくりや見守り、助け合い活動に取り組んでいる非営利目的の自主サークル等に

1万円を助成します！

1. 対象団体

三鷹市内を拠点にサロンや居場所作りをとおして、地域の仲間作りや見守り、助け合い活動を行っている非営利目的の自主サークル等で①～⑤の活動を行っている団体に活動費を助成します。これからサークル等を作りたの方の相談も承ります。なお、助成金交付後指定の期日までに活動報告書等を提出していただきます。

- ① 原則月1回以上の活動を行うこと。
- ② 他の団体、機関から活動についての助成を受けていないこと
- ③ 参加者が3名以上いること
- ④ 政治、宗教等の普及・宣伝を主たる目的とする活動ではないこと
- ⑤ その他みたか社協会長が認める事業

2. 助成額と用途

1団体につき1万円(上限)、総額55万円(55団体)を助成します。

①～④にかかる費用に使用してください。

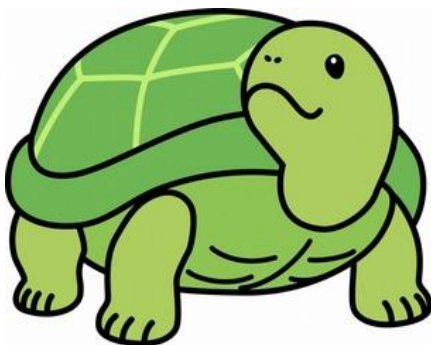
- ①講師等の謝礼、交通費
- ②会場や機材の使用料、賃借料
- ③材料費、運搬費、製本費、印刷(コピー)費、広報費、消耗品費等、団体の運営上必要な経費
- ④その他みたか社協会長が認める経費

3. 申請方法

本会指定の申請書、事業計画書を提出してください。書類は下記窓口に用意してあります。ホームページからもプリントアウトできます。

5月7日(火)から受付を開始します。先着順で枠がなくなり次第終了となります。

これからサークルを作りたい方は、みたか社協へ相談してください。



<問合せ・受付・相談>

社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会(みたか社協)

三鷹市上連雀8-3-10

電話: 0422-76-1271

FAX: 0422-76-1273

メール: chiiki@mitakashakyo.or.jp



この助成はみたか社協会員からいただく会費と寄付金を財源にしています。